

生活知恵袋

せいかつちえぶくろ

105

Vol.



今月のテーマ

老後を準備する「資金準備の実践」Part.1

先月号では、資金準備の目的と金額を解説してきたが、みなさんの目的と必要金額は判明しただろうか…? やろうとしてもその術・要領が分からず、足止めになっている方も少なくないかもしれない。もし何も出来ていなかったとしても、準備の必要性を感じて戴けたなら充分だとも思う。

人は分かっているにもかかわらずなかなか行動に移せないもので、ぎりぎりまで追い詰められ、尻に火が付かないと進まないんだなあ…! この原稿を書いている今も締め切りが迫ってきて、ようやく手掛けているのが現状で、スタッフが皆帰って静かになった事務所で慌てて書いている。心臓の動悸が始まっているのも、ある意味動機かも…。人が行動を起こすには、動悸が必要!! いや動機が必要だ。動悸が動機をもたらすのだ! 何を訳の分からないことを言っているんだ…? とにかくにも、資金準備をする手段を解説するのが今月号のテーマだ。

誰だって、事前に計画を立てたことは大なり小なりあるはず。人は何かをするために、それを実現させるために計画を立てようとする。旅行を例に挙げればわかりやすいと思うが、行く先や日数、宿泊先や旅先での行動計画を立てる。そこで、絶対に外せないのがその費用だ。計画を実行に移す段階で必然的に費用が見えてくる。いつまでいくら貯めないといけないか。逆算的に毎月の積立がいくらという風に考え、積立定期を始めたという方も少なくないはずだ。ぶっちゃけていえば、それと大差ない。早く行きたければ、可能な限りの節約をし、目標実現に向かって突き進めば良い。

自分の好きなことや欲しいものためには、多少無理な事でも頑張ってしまうエネルギーが発生する。再生可能なクリーンエネルギーなのだが、近年そのエネルギーのパワーが落ちてきているような気がしてならない。頑張らなくても魔法のカード(…)がその夢を実現させてしまったりするからだ。しかし、老後の生活ではそうはいかなくなる。たくさんの時間を手にした時に、これまでに行けなかった旅や出来なかったことを実現するためにも、今できることから始めよう。

● 老後資金準備に向く金融商品

必要性が分かったところでいざ実践するとなると、どんなものがあって何が有利なのか分からない方も少なくないはずだ。そこでお勧めのものを解説していこうと思うが、今回は一押し「iDeCo」(個人型確定拠出年金)を紹介することしよう。もしかしたら聞いたことがない方もいるかもしれない。なかなかの優れモノなのだ。今一つ普及が進まない。何故か? それは知らないからだ。誰もが何かしらの機会に見聞きしているはずだが、自分に関係のあることと認識されていないのかもしれない。誰だって自分の趣味や興味のあるものに対しては敏感で、その情報入手には手間暇を惜しまない。たとえ他の人から見たら「よくやるなあ」と思われるようなことでも…。まあ騙されたと思って、少しの間読み進んでほしい。もちろん騙すつもりは毛頭ないが…。

今回解説するのは「iDeCo」で、これが絶対という訳ではないが、今回一番「iDeCo」を取上げたのにはそれなりの理由がある。老後資金準備の手段は様々であり、年金タイプの金融商品についても、皆さんが良く知るものを含め様々な方法があるのだが、「iDeCo」に関しては特筆すべき優位性がある。では、具体的にひも解いてみよう。

● そもそも「iDeCo(イデオ)」とは

iDeCoは愛称で、Individual-type Defined Contribution pension plan の英語表記の一部を取り上げたものだそうだ。正式名称は「個人型確定拠出年金」というが、どちらにしてもこれだけでは



齋藤廣勝 (さいとう ひろかず)
株式会社トータルライフサポート代表取締役
・CFP®ローティファイドファイナンシャルプランナー
・1級ファイナンシャルプランニング技能士
・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師
・住宅ローンアドバイザー
・金融広報アドバイザー

株式会社トータルライフサポート 第2回 暮らし塾 開催決定!!

テーマ/ 利用しない手はない! “最強”の節約と節税

講師:株式会社トータルライフサポート 代表取締役 齋藤廣勝

第1部 「ふるさと納税」の活用はこんなにお得!!
第2部 老後資金準備の決定版「確定拠出年金(iDeCo)」



賢く暮らしよう

話題のふるさと納税、興味はあるけど正直制度のことがよくわからない、申し込み方がわからないなど様々な疑問を解決いたします。また、公的年金制度に対する不安が高まる一方で、改正法案が成立し、加入対象者が拡大する確定拠出年金。税制優遇が受けられ、老後資金の準備手段として今最も注目を集めているこの制度について分かりやすく解説いたします。

先着60名様
定員になり次第締切!

開催日

平成30年 3月17日(土)

時間

13:30~15:30 (受付開始13:00~)

場所

秋田市文化会館5階 第7会議室
(秋田市山王7丁目3-1)

参加費

お一人様300円

ご予約受付は
3/9(金)まで!

ご予約・お問い合わせは…

☎018-827-7611

保険と暮らしの相談センター 株式会社トータルライフサポート
〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22

どついうものかの想像はしにくい。

愛称として「iDeCo」が選定されたのは、「スタイリッシュでおしゃれな印象」が理由だそうだが、そもそも理解できていなければとても分かりにくく、最初の「i」は私という意味も込められているそうなのだ。iは私だとすればDeCoはデコだから「私のおでこ」か…。失礼、もとい！

確定拠出年金は「DC」と呼ばれるほか、日本版の「401k」と呼ばれることもあり、2016年9月には愛称「iDeCo（イデオ）」もできた。なんともややこしい限りだが、整理すると「個人型確定拠出年金Ⅱ個人型DCⅡ個人型401kⅡiDeCo」という具合で、同じものであることを覚えてほしい。そして重要なのは制度の中身だ。

● 老後資金準備の最強の味方

最強と言うには、今一つ知名度と普及のテンポは遅いのだが、最強たるゆえんは「他の年金タイプの商品にはない税制上の優位性」と言えるだろう。なかなかの優れモノのだが、制度が出来てから10年を超えたにもかかわらず、加入者数は全国で43万929人（平成28年度末）にとどまっている。その加入者を地域別にみると首都圏に片寄っている傾向がみられる。秋田にあつては少子高齢化の問題もあるだけに、早めの利用をお勧めしたい。

2017年からは企業年金加入者・公務員・専業主婦へと加入対象者が拡大されたこともあつて、加入申し込みは急上昇しているが、まだまだと言えその理由は、多くの方がまだその優位性を知らないことが最大の理由だろう。多くの方の声として、聞いたこととはあり、知ってはいいたものの、「難しそう」とか、「面倒くさそう」と口をそろえる。私自身は、事ある度にその制度の優位性を説明してきたが、それらの方の加入率は相当に高い。なぜなら利用しない手はないと考えたからだ。

「虎穴に入らずんば虎児を得ず」。少しだけ踏み込んで知識を得られれば、最強とも言われる老後資金準備の手段を手になるかもしれない。

● iDeCoの仕組みは…

簡単にその仕組みを説明すると、老後の生活資金準備を目的とし、20歳から60歳までの間50000円以上から一定の範囲での掛金を積立て、その間一定の商品群から自らの判断で運用を指図し、60歳以降に年金または一時金で受け取るというものである。

しかし、これだけであれば他の積立商品と何ら変わらない。次にこの制度のメリット・デメリットを考えてみよう。

● 主なメリット

- (1) トリプル節税
 - ① 掛金の全額が所得控除になるため所得税・住民税が安くなる
 - ② 運用中の利子・配当は非課税
 - ③ 受取る際、公的年金等控除または退職所得控除が受けられる
- (2) 運用は自分で決められる
- (3) 積立金の運用先は自分の判断で決定変更できる

(3) 掛金の変更・中断も可
一定の範囲で、掛金額の変更、中断再開ができる。その他にも、メリットと言えらるかどうかは別として、公的年金は早死にすると「もらい損」になることもあるが、ある意味取りっぱぐれが無い。死亡すれば死亡一時金として家族に払われるし、一定の条件の障害状態になれば障害一時金として払われる。また、仮に自己破産ということになったとしても、差し押さえられることもない。

● 主なデメリット

- (1) 元本割れのリスク
運用商品には元本確保型の商品と変動型のものがあり確保型以外は元本割れの可能性もある
- (2) 60歳まで原則引出し出来ない
原則、解約や引き出しは60歳までできない
- (3) 手数料がかかる
加入時と毎月の管理手数料、商品により信託報酬がかかる。

以上のようにデメリットは存在するが、総合的に判断した場合メリットの方が大きく、利用しない手はないと思われる。元本割れのリスクを回避する方法はあるし、60歳まで引き出しはできないものの、老後資金としての位置づけであれば、それほど気にする必要はないと思う。

● 加入者別 iDeCoへの掛金上限

掛金の月額額は表1の通りだが、第2号被保険者にあつては勤務している会社等の状況によってその上限額は異なる。また、掛金の全額が所得控除になるのは同じだが、実際の税額における恩恵は、他の所得控除の内容や所得税率によって異なってくる。

● タイプ別年金商品の税効果比較

年金と名の付く主な商品の課税関係を比較してみた。(表2) 所得控除・利子課税・受取時の課税、そのどれをとつても差は明らかである。特に支払った金額に係る所得控除額の差は大きい。財形年金にはないし、個人年金保険はいくら払ったとしても限度がある。

● 節税メリット(参考)

iDeCoの課税所得別の節税メリットを表3にまとめてみたので参考にしてほしい。(サラリーマン・企業年金なしの場合)

● 来月号は

2018年1月から導入された「積立てニーサー」を紹介してみよう。

(表1)

	月額下限	月額上限	年間上限
第1号被保険者 (自営業・無職など)	5,000円	68,000円	816,000円
第2号被保険者	サラリーマン (企業年金なし)	5,000円	23,000円
	サラリーマン (企業型DCあり)	5,000円	20,000円
	サラリーマン (確定給付年金あり)	5,000円	12,000円
公務員	5,000円	12,000円	144,000円
第3号被保険者 (専業主婦など)	5,000円	23,000円	276,000円

(表3)

課税所得	合計税率 所得税+住民税	節税メリット 掛金2.3万 (年間27.6万円)
～195万円以下	15%	41,000円
195万円超 ～330万円以下	20%	55,000円
330万円超 ～695万円以下	30%	82,000円
695万円超 ～900万円以下	33%	91,000円

(表2)

課税関係	財形年金積立	個人年金保険	iDeCo
所得控除	所得税	なし	40,000円
	住民税	なし	28,000円
利子課税	非課税(※)	---	非課税
受取時課税	なし	雑所得	退職所得控除 公的年金等控除 (それぞれ他の所得と合算して計算)

※それぞれ、月額23,000円(年間276,000円)を払ったものとしての比較